

報告第12号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和7年6月16日

長崎県知事 大石賢吾

令和6年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和6年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,513,619千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147,905,255千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 38,718,010	千円 Δ2	千円 38,718,008
	1 負 担 金	38,718,010	Δ2	38,718,008
2 国庫支出金		45,157,344	Δ4,011,478	41,145,866
	1 国庫負担金	28,997,476	Δ3,788,379	25,209,097
	2 国庫補助金	16,159,868	Δ223,099	15,936,769
3 財産収入		27,704	Δ1,327	26,377
	1 財産運用収入	27,704	Δ1,327	26,377
4 繰 入 金		10,879,614	Δ407,486	10,472,128
	1 一般会計繰入金	9,220,340	Δ407,486	8,812,854
5 繰 越 金		2,574,401	1	2,574,402
	1 繰 越 金	2,574,401	1	2,574,402
6 諸 収 入		55,061,801	Δ93,327	54,968,474

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 雑入	千円 55,061,801	千円 △93,327	千円 54,968,474
歳入	合計	152,418,874	△4,513,619	147,905,255

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 生活福祉費		千円 152,418,874	千円 △4,513,619	千円 147,905,255
	1 社会福祉費	152,418,874	△4,513,619	147,905,255
歳出	合計	152,418,874	△4,513,619	147,905,255